

◆◆ こうべ安心サポートセンターのご案内 ◆◆

◆ 権利擁護相談事業 ◆

認知症等高齢者や知的・精神障害者などで判断能力が十分でない方が、生活の中で受ける権利侵害や財産管理に関する不安、困り事などについて、精神保健福祉士や社会福祉士などの相談員がご相談に応じます。

- 相談日 月曜日～金曜日（土・日・祝日および年末年始はお休みになります。）
午前 9 時～正午 午後 1 時～午後 5 時
- 利用料 無料
- TEL 078-271-3740

◆ 福祉サービス利用援助事業 ◆

判断能力が不十分などの理由で日常生活に支障を感じておられる高齢の方や障がいのある方のために、福祉サービスの利用手続きや日常の金銭管理のお手伝い、預貯金通帳・証書などを金融機関の貸金庫でお預かりする…などを行います。なお、この事業をご利用いただくには、神戸市社会福祉協議会との間で、契約を結んでいただきます。

＜つぎのことを満たす方に利用していただけます＞

- 神戸市内にお住まいの方
- 日常生活を送るうえで判断能力が不十分などの理由で、福祉サービスの利用や金銭管理などについて支障を感じておられる高齢の方や障がいのある方
- 契約内容について理解する能力のある方

＜ご利用の手続き＞

まず、お電話でご相談いただきましたら、こうべ安心サポートセンターの専門員が訪問して、状況をお伺いします。そして、具体的に支援計画を立て契約を結びます。契約の後、生活支援員や専門員による援助活動を開始します

- TEL 078-271-3740

◆ 成年後見制度の相談（神戸市成年後見支援センター） ◆

＜相談員による相談＞（無料）

電話や窓口で、成年後見制度に関する相談をお受けします。

成年後見制度を利用するための手続きや申立てに関するアドバイスを行います。

- 月曜日～金曜日（土・日・祝日および年末年始はお休みになります。）
- 午前 9 時～午後 5 時

＜専門職による相談＞（無料）※事前に予約が必要です

弁護士・司法書士・社会福祉士が相談をお受けします。

- 弁護士・社会福祉士による相談 第1・第3火曜 午後1時半～4時半
- 司法書士・社会福祉士による相談 第2・第4火曜 午後1時半～4時半
- TEL 078-271-5321

＜神戸市市民後見人による相談＞（無料）成年後見制度の利用手続き相談室

制度のしくみや利用手続きの流れについて、身近な区役所において相談窓口を設けています。開催日、予約必要の有無は区により異なりますので、神戸市成年後見支援センターにお問い合わせください。

- TEL 078-271-5321